

1. 業務環境

大阪府内の景気動向は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、持ち直しつつあるものの、一部に弱めの動きがみられます。先行きについては、国内外の金融・財政政策の動向、ウクライナ情勢、原材料価格や消費者物価の上昇等が、金融経済情勢に与える影響を注視していく必要があります。

このようななか、大阪府内の企業倒産件数は対前年で増加基調にあり、予断を許さない状況にあります。

一方、明るい材料として、2025年大阪・関西万博の開催を控え、ビジネス機会の拡大、インバウンド需要の回復等が見込まれ、地域経済の活性化が期待されています。

2. 業務運営方針

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対応資金保証（以下、「ゼロゼロ保証」という。）の返済が本格的に始まる予定ですが、未だ収益改善の途上にある中小企業者も多くなっています。このため、金融機関をはじめ関係支援機関との連携・役割分担を図りながら、金融と経営の一体支援を一層推進します。

また、SDGsに取り組む中小企業者への支援や、あらたな産業、雇用を生み出すスタートアップの創出に寄与するとともに、大阪・関西万博の趣旨に賛同し、地方創生への貢献に努めます。加えて、保証業務の電子化等、デジタルトランスフォーメーションの推進にも引き続き注力します。

以上により、環境・社会・経済の持続可能性に配慮したサステナブル経営を継続し、役職員一丸となって以下に掲げる項目に積極的に取り組んでまいります。

1 適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援

- 役職員による金融機関訪問・面談および説明会を実施し、日常的な対話を通じて金融機関と適正なりリスク分担に努めます。また、事前相談制度を活用した提携保証を中心に、迅速な資金調達支援に努めます。
- 顧客目線に立ち、伴走支援型特別保証や経営改善サポート保証によるゼロゼロ保証等の借換等を通じて、中小企業者の資金繰り改善を図ります。
- 中小企業者のライフステージにおける多様な資金需要に対してきめ細やかに対応し、安定的な資金供給支援を行います。

- SDGs の達成に向けて取組む中小企業者に対し、積極的に資金支援を行います。
- 保証業務の電子化について、参加金融機関の拡大に努め、顧客および金融機関の利便性のさらなる向上を図ります。また、国で議論されている経営者保証を不要とする融資慣行の確立に向けて必要な準備を進めるとともに、経営者保証を不要とする取扱いの周知および活用に努めます。

2 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献

◆ 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進

1) 支援態勢の整備・充実と取組方針

- 経営支援態勢の整備・充実を目的に、企業支援部内に「ソリューション推進室」を設置し、顧客のさまざまな課題解決に向けたサポートを通じて個社支援の充実を図ります。
- 関係支援機関への派遣研修を通じ、経営支援ノウハウの蓄積を図ります。また、経営支援推進リーダーと連携し、経営支援ノウハウの横展開やマインドの醸成を図ります。
- あらゆる機会を通じて支援が必要と判断した先に対して企業面談を行うプッシュ型のアプローチと金融機関からのモニタリング報告にもとづき支援先を選定するプル型のアプローチを推進します。また、ゼロゼロ保証利用先に対して、ダイレクトメールを発送するなどして、取りこぼしのない支援に注力します。

2) 経営支援等の個社支援に係る具体的な取組み

- 積極的な事業展開に必要な資金や資金繰り安定のための金融支援に加え、課題解決のための経営支援をあわせた一体支援に一層努めます。
- 企業面談を通じて、顧客と信頼関係を構築し、支援実施先に対してフォローアップすることで、あらたな課題にも対応します。
- 財務診断サービス等を実施し、顧客に対して、経営状況の分析結果と課題認識の気づきを提供します。
- 経営課題を有する保証先に対して、外部専門家を派遣し、経営診断や経営改善計画策定を支援します。
- 経営サポート会議を通じて、協会が中小企業者と金融機関・関係支援機関の間に立って調整機能を果たすとともに、経営改善サポート保証等を活用し、中小企業者の経営改善および金融取引の正常化に努めます。

3) ライフステージに応じた支援

- 創業に関する情報・ノウハウを提供するセミナーや創業計画作成の講座を開催します。加えて、女性起業家支援チーム「minori」を活用し、女性起業家特有の課題解決を支援します。
- 事業承継に課題を抱える中小企業者に対して、情報・ノウハウを提供するセミナー等を実施します。
- 資金繰り改善のための条件変更や借換だけでなく、経営改善のための各種経営支援メニューを、業況が悪化する前段階から積極的に提案し、金融取引の正常化と経営改善の実効性を高めます。

- 意欲をもって事業を継続し、雇用を確保しながら誠実な返済を進める中小企業者に対して、関係支援機関と連携し、再生支援に努めるほか、経営者保証ガイドライン適用による保証債務免除に適切に取り組めます。

◆ 地方創生への貢献

- 金融機関、関係支援機関および他の信用保証協会と連携してビジネスフェアを開催し、中小企業者の販路拡大、企業間連携および情報交換の場を提供します。
- 中小企業者のイノベーションや経営改善、事業承継、地域経済の活性化等を図ることを目的としたファンドへの出資を通じて、地方創生等への貢献に一層努めます。
- 中小企業者のSDGsへの取り組みを積極的に支援します。また、大阪・関西万博の趣旨に賛同し、金融機関や関係支援機関とも連携を図りながら、地方創生への貢献に努めます。

3 求償権管理の強化・効率化

- 期中管理部門において把握した債務者等の資産・収入状況等の情報を活用し、効果的な回収に速やかに着手します。
- 有担保求償権については、債務者等の状況を考慮しつつ担保処分を促進します。また、無担保求償権については、保証協会サービサーを積極的に活用し、債務者等の状況に応じたきめ細やかな対応を図るとともに、定期的に管理回収状況の報告を求め、求償権管理の強化に努めます。
- 誠意なき相手方に対しては、積極的に法的措置を行い、回収促進を図ります。
- 定期弁済を継続している連帯保証人に対する一部弁済による連帯保証債務免除の活用や、管理事務停止および求償権整理の促進など、求償権のスリム化を図ることにより、回収可能な求償権に注力できる態勢を整えます。

4 経営基盤等の強化・充実

- 優秀な人材を確保するため、学生の認知度や志望度の向上を図り、採用活動に注力します。
- 経営支援・再生支援をはじめとする多種多様な研修を実施するとともに、外部機関とも連携し、人材育成に努めます。
- 顧客の利便性や安全性向上等の観点から、適宜、設備の更新や修繕等を実施するとともに、ウイズコロナを踏まえ、ゆとりのある執務環境の整備、改善を図ります。
- BCP推進会議の開催等により、平常時および緊急事態における対応の周知と危機管理意識の向上に努めます。
- コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス委員会で実施状況の把握および評価を行い、コンプライアンス態勢の維持・向上を図ります。

5 顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- 顧客の経営課題・ニーズ等を把握し、金融支援および経営支援業務の向上・改善につなげるため、保証利用先に対して顧客アンケートを実施します。
- Web サイトや LINE 等の各種広報媒体を利用し、信用保証制度や経営支援等の取組みをわかりやすくかつタイムリーに提供します。また、協会への理解度を高めるため、マスメディアに向けて協会の取組みを発信します。
- SDGs に取り組む中小企業者の広報誌への掲載や、環境負荷が小さい広報物の製作等、広報活動においても SDGs の推進に努めます。

6 コンピュータシステムの安定運用、機能強化と保証業務の電子化

- 保証協会コンピュータサービス㈱との連携、システム部門の人材育成を通じて ORBIT システムの安全かつ安定的な運用に努めます。
- 中長期的な開発計画のもと、電子手続き（ワークフロー）の拡充等によるペーパーレス化、業務の効率化に寄与するシステム機能強化に努めます。また、ORBIT システムの稼働から 10 年を迎えることから、今後のシステムのあり方について検討に着手します。
- 保証業務の電子化について、金融機関からの連携データを活用した処理の自動化を進め申込受付から保証書発行までのリードタイム短縮を図るとともに、連合会や他のシステムグループと連携して対象業務の拡大を検討します。また、府内に営業基盤を有する金融機関の早期参加を促します。

3. 主要業務数値計画

令和 5 年度の保証承諾等の主要業務数値計画は、以下のとおりです。

	計画額	対前年度計画比
保証承諾	9,000 億円	112.5%
保証債務残高	3 兆 7,000 億円	97.9%
代位弁済	700 億円	116.7%
回収	95 億円	88.0%

以上